

(様式)

分科会の設置について

分科会等名： 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

1	所属委員会名	○社会学委員会 経済学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>少子高齢化、グローバル化などの社会変動のなかで、現在、社会政策には新たな問題への対応が求められている。とりわけポスト工業化のなかで、①女性の労働力率の上昇、②人口の高齢化、③技術革新による労働市場の変容、④社会サービスの民営化などから派生する諸問題が、近年では「新しい社会的リスク」と呼ばれるようになってきている。</p> <p>これらの「新しい社会的リスク」の出現に伴い、日本を含む先進諸国では、格差問題やワーキングプアをはじめとする各種の社会的排除が進行している。このため社会的包摂をめざした社会政策を構想することが、今日、先進諸国における共通課題となっている。</p> <p>本分科会は、ポスト工業化社会が直面する新しい社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的としている。この目的は一つのディシプリンだけで実現することは困難をきわめる。このため、社会学、経済学、政治学、法学など社会諸科学の連携の下での多角的な探求が不可欠である。委員は、各分野の社会政策の専門家を集め、共通の課題意識の下に多様なアプローチを採用することができるような人選を行う。</p>
4	審議事項	本分科会では、包摂的社会政策に関する多角的研究を行うとともに、シンポジウム等を通じた啓発活動を行いながら、政策提言をめざす。
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 ○常設
6	備考	